

令和8年1月30日

気候危機対策会議

(令和7年度 第3回)

議題

- 1 気候変動適応策の取組みに関する調査結果について
- 2 その他

【事務局】環境政策部環境政策課

7世環政第112号
令和8年1月30日

各部長あて

環境政策部 中西 成之

気候変動適応策の取組みに関する調査結果について

7世環政第72号「気候変動適応策の取組みに関する調査について（依頼）」の結果を下記の通り取りまとめましたので、報告します。

記

1 調査結果

別紙1「気候変動適応策の取組みに関する調査結果」のとおり。

2 課題の整理

調査で回答のあった各課題を以下のとおり分類した。

- 分類Ⅰ 気候変動による事業等の実施判断・開催時期(時間)等の課題
 分類Ⅱ 事業等における熱中症対策に関する課題
 分類Ⅲ 経費に関する課題
 分類Ⅳ 周知・啓発への課題
 分類Ⅴ その他（必要に応じて関係所管等と連携を図りながら対策を講じる各業務の課題）

【健康】

分野	課題	分類Ⅰ	分類Ⅱ	分類Ⅲ	分類Ⅳ	分類Ⅴ
健康 イベント	・夏休み最後の思い出づくりとして8月下旬に開催するため、当日は日中の猛暑の中、準備を行う。		○			
	・ゲリラ豪雨等の対策に苦慮している。	○				○
	・スタッフが長時間日の当たる場所にいないよう、休憩時間の確保や声掛け等に気を配る必要がある。		○			
	・ミスト扇風機等、予算に限りがあり、必要不可欠な設置場所やタイミングのみでしか使用できない			○		
	・高齢者の参加も多く、熱中症の発生リスクが高い時期の開催のため、時期の変更を検討する必要	○				
	・救護体制が不十分のため、今後体制を整備していく必要がある。		○			
	・総合運動場のプール運営において、外気温の影響を受けて水温が上昇することがある。	○	○			
	・開催時期・時間などの変更が困難なため、暑熱対策の更なる工夫、対策を講じる必要がある。		○			

分野	課題	分類Ⅰ	分類Ⅱ	分類Ⅲ	分類Ⅳ	分類Ⅴ
施設等の運営 (学校以外)	・お休み処について、毎回特定の方が利用しているという状況がある。					○
	・産業活性化拠点施設の運営でエアコン未設置の廊下等の対応が必要					○
	・保育園での遮光ネット設置における安全面の懸念(施設が設置する仕様になっていない。)					○
	・お休み処の開設期間の検討が必要 ・8年度より、お休み処のミネラルウォーターの配布をボトル缶に変更する予定だが「ペットボトル配布を全てやめるのはやりすぎ」との意見もある。	○				
施設等の運営 (学校)	・熱中症は未然に防止できることや、児童・生徒等の健康や生命に甚大な影響を与えることを、学校や指導者が十分に認識し指導に当たる必要がある。		○			
	・教育委員会として統一的な考えの整理とリアルタイムでの状況を把握できる対策が必要	○	○			
	・小学校遊び場開放において行き帰りの暑さ対策や体育館等の屋内活動の検討が必要		○			
	・新BOPにおいて活動時間の柔軟な運用、最も暑い時間帯の活動を避けることの検討が必要	○				
	・登校時間前の児童の見守りの待機場所として、児童の動線上、体育館の利用ができない学校がある。		○			
	・校舎外での業務がある学校主事や主事委託事業者スタッフの熱中症対策は、各校や事業者の取り組みだけではなく、徹底のために統一的な周知が必要					○
	・小・中学校への暑熱対策分割予算の増額の必要性				○	
	・学校職員貸与被服としてのファン付きベスト購入検討(過度な支給にならないかの検討も)			○	○	
職員向け	・空調服購入に係るイニシャルコスト			○		
	・ごみ収集職員は屋外での作業は不可避のため引き続き効果的な対策を検討している。		○			
	・夏場の高温では作業時間を制限する必要がある。	○	○			
啓発	・継続的な啓発における予算不足			○		
	・熱中症対策の優良・工夫事例などを農業者、JAから情報収集し、農営だよりに掲載し周知啓発を図る。				○	○
	・高齢者への実態把握訪問で配布する「ひんやりタオル」は予算の確保上、数量限定となっている現状			○		
	・「暑熱順化」の更なる周知が必要				○	
	・食中毒対策の正確な情報周知の効果的な手法の検討				○	
	・夏季の気温上昇で、花壇の水やりの負担が増加し、団体の活動の継続が困難になっている。	○				

分野	課題	分類Ⅰ	分類Ⅱ	分類Ⅲ	分類Ⅳ	分類Ⅴ
その他	・ペットの熱中症対策についての一層の周知				○	
	・蚊媒介感染症対策でのアウトブレイク時の対応					○
	・蚊媒介感染症流行国へ渡航する際の感染症予防の効果的な周知・啓発				○	
	・蚊の感染症病原体確認の必要性の検討					○

【健康以外】

分野	課題	分類Ⅰ	分類Ⅱ	分類Ⅲ	分類Ⅳ	分類Ⅴ
農	・屋外作業時の農業者の効果的な安全確保策の検討		○			○
自然	・学校現場での持続可能な開発のための教育（E S D）における体系的・継続的な学習方法の検討				○	○
災害	・水害時避難所開設のまちセン内での体制整備等の見直し					○
	・水害リスクにおける区民への一層の周知				○	○
	・避難所開設情報の迅速な発信				○	○
	・激甚化する風水害の状況をタイムラインに反映					○
	・災害時における避難所等の熱中症対策		○			○
	・突発的なゲリラ豪雨における職員の参集や現地対応が間に合わない場合がある。					○
	・民有地のがけ・擁壁に関する支援制度の活用実績が少ない。また、擁壁の造り替え等の費用は高額のため、補助制度を活用しても、所有者の費用負担が大きい。				○	○
	・浸透枳の数量等が多く清掃作業が十分に行われていない。					○
	・ゲリラ豪雨は事前の水防対策が間に合わない場合がある。					○
	・区内100基を超える土のうステーションの維持管理費			○		○
	急激な降雨にともなう浸水には、土のうの設置の準備が間に合わないなど限界があり、ハード的な対策も重要					○
	・教職員の共通理解のもとで園児・児童・生徒の安全確保を図る必要がある。		○			○
・学校安全対策マニュアル等はあるが、短時間記録的大雨や警報時に小・中学校が速やかに対処できるよう、情報提供と所要の指示を行う仕組みの構築が必要					○	
・（豪雨・雷発生時等）教育委員会として統一的な考えの整理とリアルタイムでの状況を把握できる対策が必要			○		○	
その他	・新庁舎における執務室内の煙突状の吹抜け（エコボイド）による自然換気の職員の認知度向上				○	○

3 課題の分析

分類Ⅰ（気候変動による事業等の実施判断・開催時期(時間)等の課題）について、熱中症においては、熱中症警戒アラート・特別警戒アラート、東京都独自の暑さ情報（東京都暑さ情報）、日本生気象学会や日本スポーツ協会が示す暑さ指数（WBGT）の指針など、目安となる基準はあるが、その基準の周知が徹底されていない、画一的に判断することが難しい、もう少し現実的な基準があれば判断できる、といったケースがあると考えられる。

また、豪雨や雷等の対応についても、注意報、警報の発令はあるが、ゲリラ豪雨の場合など、対応が間に合わないケースもある。

分類Ⅱ（事業等における熱中症対策に関する課題）については、環境省からの「夏季イベントにおける熱中症対策ガイドライン2020」や、東京都教育委員会による「熱中症対策ガイドライン」等はあるが、それらのガイドラインが世田谷区の状況や、実施する事業、イベントの規模に合致するものがなく、対応が難しいケースがあると考えられる。

分類Ⅲ（経費に関する課題）については、予算の制約の中で各課がより効果的な熱中症対策を講じているが、予算が足りず、その対策が十分に行き届かないケースがあり、分類Ⅳ（周知・啓発への課題）については、所管としての取組みとともに、適応策の観点から関係所管と連携して周知・啓発を行うなど、工夫・強化が必要なものがある。

分類Ⅴ（その他）については、例えば食糧生産への気候変動の影響を踏まえた食料品の選択等、各分野において適応策として考えられる対策について、環境政策部から各所管へ働きかけ、適応策を広げていく必要がある。

4 課題への対応

上記「3 課題の分析」の中で全庁的に共通な課題であると考えられるもの（主に分類Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）について、関係所管と協議し、統一的な方向性も含め、対策等を検討する。

5 今後の予定

令和8年 3月 気候危機対策会議（課題への対応に対する検討結果の報告）

【本件担当】

環境政策部環境政策課 近藤・原田

電話03-6432-7131（直通）

（内線60-208）

気候変動適応策の取組みに関する調査結果【健康分野】

別紙1

	部名	課名	分野	ジャンル	事業名・取組み等	適応策の内容	適応策の対象者	課題
1	世田谷総合支所	地域振興課池尻まちづくりセンター	健康	①イベント対応	避難所運営訓練	飲み物(ジャグの設置)		
1	世田谷総合支所	地域振興課池尻まちづくりセンター	健康	①イベント対応	クリーンDAY (町内一斉清掃活動)	飲み物(本部にジャグの設置)		
1	世田谷総合支所	地域振興課太子堂まちづくりセンター	健康	①イベント対応	太子堂ふれあいまつり	熱中症対策 ・スタッフ用ウォータージャグ設置 ・スタッフへの塩分タブレット配布 ・スタッフの休憩時間確保 ・スタッフ休憩所の確保 ・ミスト扇風機のレンタル ・来場者へうちわの配布 ・救護所の設置、救護フローの作成・共有 ・氷の購入	スタッフ、一般来場者	・地域の子どもたちにとって夏休み最後の思い出づくりとなるよう8月下旬に開催しているため、当日は日中の猛暑の中、準備を行う。職員は準備だけでなく、スタッフが長時間日の当たる場所にいることが無いよう、休憩時間の確保や声掛け等に気を配る必要がある。 ・ミスト扇風機のレンタルや氷の購入など、多く用意したいと思う一方で、予算に限りがあるため、必要不可欠な設置場所やタイミングでの使用を行う必要がある。 ・昨今の異常気象に伴うゲリラ豪雨等の対策に苦慮している。
1	世田谷総合支所	地域振興課若林まちづくりセンター	健康	①イベント対応	スポーツ交流会	暑熱対策用にスポーツドリンクの配布、テントの設置	スタッフ、参加者	
1	世田谷総合支所	地域振興課若林まちづくりセンター	健康	①イベント対応	三軒茶屋小学校避難所運営訓練	暑熱対策用にテントの設置	スタッフ、参加者	
1	世田谷総合支所	地域振興課経堂まちづくりセンター	健康	①イベント対応	歩こう会	熱中症対策用にヒヤロンを用意している。	参加者	高齢者の参加が多いことに加え、開催時期が熱中症の発生リスクが高い時期のため、開催時期の変更を検討する必要がある。
1	世田谷総合支所	地域振興課経堂まちづくりセンター	健康	①イベント対応	地域環境美化清掃活動	熱中症対策用にOS-1、ヒヤロンを用意している。	参加者	救護体制が不十分のため、今後体制を整備していく必要がある。
1	世田谷総合支所	地域振興課経堂まちづくりセンター	健康	①イベント対応	ふれあいキャンプ飯	熱中症対策用に飲み物の用意、救護テントを設置している。	参加者	救護体制が不十分のため、今後体制を整備していく必要がある。
1	世田谷総合支所	地域振興課下馬まちづくりセンター	健康	①イベント対応	野沢地区小学生交流ドッジボール大会	実施日のスケジュール調整(10月→11月に変更)	スタッフ、参加児童	
1	世田谷総合支所	地域振興課下馬まちづくりセンター	健康	①イベント対応	駒留中学校避難所運営訓練	実施日のスケジュール調整(9月→10月に変更)	スタッフ、参加者	
1	世田谷総合支所	地域振興課上町まちづくりセンター	健康	①イベント対応	第62回子ども大会	・特に日差しが強い時間帯を避けた午前中に開催している。また会場は並木の下であるためほとんどが日陰となっている。 ・来年度は熱中症が疑われる方の救護用として簡易ベッドを用意する。 ・水分をスタッフに配付する。 ・熱中症が疑われる方には、水分、冷却グッズを提供している。またAEDを用意している。 ・会場内に打ち水を実施している。	来場者、スタッフ	

部名	課名	分野	ジャンル	事業名・取組み等	適応策の内容	適応策の対象者	課題	
3	玉川総合支所	地域振興課	健康	①イベント対応	佐々木洋先生と巡る自然観察・講演会と七夕かざり作り	・事前通知、当日の配布資料やアナウンスなどで熱中症予防(こまめな水分補給など)の実施を呼びかけた。 ・開催時間を午前を設定し可能な限り気温が上がる時間を避けた。 ・等々力渓谷における自然観察の際は、飲み物や塩分チャージを配布した。 ・スタッフが常に熱中症対策グッズ(ヒヤロン、経口補水液など)を携帯したうえで参加者に付き添い、体調不良となった場合に備えた。	イベント参加者、スタッフ	
3	玉川総合支所	地域振興課	健康	①イベント対応	玉川地域少年野球防犯大会	・各チームスタッフが集まる会議などの機会に熱中症対策の実施をアナウンスした。 ・小学生大会の試合の開催期間は猛暑が想定される7月、8月、9月を避けた。 ・開会式、閉会式の際には熱中症対策グッズ(ヒヤロン、経口補水液など)を用意し参加者が体調不良となった場合に備えた。	大会出場選手、スタッフ	
3	玉川総合支所	地域振興課	健康	①イベント対応	熱中症予防	従来屋外(グラウンド)で実施していた事業を、エアコンの効く屋内(体育館)で実施した。	参加者、従事者	
5	烏山総合支所	地域振興課	健康	①イベント対応	各地域まつり	・地域まつり主催者に対し、熱中症予防資料の配布を行っている。	来場者、実行員	
5	烏山総合支所	地域振興課	健康	①イベント対応	各防災訓練	・防災訓練主催者に対し、熱中症予防資料の配布を行っている。	訓練参加者	
5	烏山総合支所	地域振興課	健康	①イベント対応	各防災訓練	・熱中症対策に向け、給水ブース等の設置を行っている。	各地区防災訓練実行委員会	
5	烏山総合支所	地域振興課	健康	①イベント対応	各防災訓練	・熱中症対策に向け、給水ブース等の設置を行っている。	来場者	
5	烏山総合支所	地域振興課烏山まちづくりセンター	健康	①イベント対応	古着・古布回収	・熱中症対策のためジャグや経口補水液・冷却パックを用意	区民	
5	烏山総合支所	地域振興課烏山まちづくりセンター	健康	①イベント対応	じゃがいも堀り	・熱中症対策のためジャグや経口補水液・冷却パックを用意	区民	
5	烏山総合支所	地域振興課烏山まちづくりセンター	健康	①イベント対応	炊事遠足	熱中症対策のため ・ジャグや経口補水液・冷却パックを用意 ・扇風機を3台用意 ・ネッククーラーを人数分用意	区民	
5	烏山総合支所	地域振興課烏山まちづくりセンター	健康	①イベント対応	避難所運営訓練(烏山北小)	・熱中症対策のためジャグで飲み物を用意 ・休憩室としてエアコンの効いた部屋を用意	区民	
5	烏山総合支所	地域振興課烏山まちづくりセンター	健康	①イベント対応	避難所運営訓練(武蔵丘小)	・熱中症対策のためジャグで飲み物を用意 ・休憩室としてエアコンの効いた部屋を用意	区民	
14	生活文化政策部	市民活動推進課	健康	①イベント対応	熱中症対策	世田谷区赤十字奉仕団の事務局として、せたがやふるさと区民まつりに従事する分団員の熱中症予防用に従事者への冷却タオルの配付、こまめな水分補給の呼びかけを実施した。(令和7年度実績、経費は区予算ではない)	区民(世田谷区赤十字奉仕団員)	
14	生活文化政策部	区民健康村・ふるさと・交流推進課	健康	①イベント対応	せたがやふるさと区民まつり	・会場内にクールミストを設置している。 ・日陰の場所に休憩所を設けている。休憩テントには扇風機を設置している。 ・消防署や医師会等と当日の救護組織を組み、救護所の運営など、熱中症を含む救護対応を行っている。 ・熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラートの発令に応じ、来場者への注意喚起や開催の協議を行うこととしている。 ・ガールスカウト等協力団体により、会場内に定期的に打ち水を行っている。	来場者	

	部名	課名	分野	ジャンル	事業名・取組み等	適応策の内容	適応策の対象者	課題
14	生活文化政策部	区民健康村・ふるさと・交流推進課	健康	①イベント対応	せたがやふるさと区民まつり	・熱中症予防喚起資料を事前に配布している。 ・会場内に冷房付き室内控室を用意している。屋外控えテントにはスポットクーラーを設置している。 ・ステージ出演者には飲み物を配布している。 ・また、イベントステージ控えテントや一部出店団体用に氷を用意している他、有償販売の案内を行っている。 ・みこしの開催時間を変更した。	出店者、ステージ出演者等まつり関係者	
14	生活文化政策部	区民健康村・ふるさと・交流推進課	健康	①イベント対応	せたがやふるさと区民まつり	・熱中症予防喚起資料を事前に配布している。 ・従事テントにスポットクーラーを設置している。 ・当日従事時に飲み物を配布し、飲み物冷却用に氷も配布している。	従事スタッフ(区応援職員等)	
16	スポーツ推進部	スポーツ施設課	健康	①イベント対応	総合運動場温水プールの運営	夏季の施設利用者の熱中症対策として、屋外池を涼みどころ(足水)として開放している。	施設利用者	外気温の影響をうけて水温が上昇することがある。
18	経済産業部	都市農業課	健康	①イベント対応	夏季農産物品評会	・屋外でのイベントのため、暑熱対策として、屋外用の大型扇風機の設置、経口補水液を購入した。	職員、農業者、来場者	年間スケジュール上、開催時期・時間などの変更が困難。暑熱対策の更なる工夫、対策を講じる必要がある。
25	世田谷保健所	健康企画課	健康	①イベント対応	せたがや健康フェス2025	1. 熱中症対策啓発ブースを設置し、来場者に対し熱中症対策に関する周知・啓発を実施。 2. 臨時お休み処を設置し、来場者に休憩スペースを提供するとともに、イオンウォーターの配布を実施。 3. 夏季イベントのため、熱中症予防として開催場所を屋内としている。	①来場者 ③来場者及びスタッフ	
28	みどり33推進担当部	みどり政策課	健康	①イベント対応	世田谷みどり33の普及・啓発イベント	せたがやガーデニングフェア2026で熱中症対策のため、工場扇(または業務用扇風機)とスポットクーラーを各1台設置予定。	区民	
1	世田谷総合支所	地域振興課下馬まちづくりセンター	健康	②屋外作業(委託等)	身近なまちづくり推進協議会/みどりの部会/花壇維持管理	酷暑時の水やりを回避するため、花壇に自動散水栓を設置	みどりの部会員	
5	烏山総合支所	地域振興課烏山まちづくりセンター	健康	②屋外作業(委託等)	屋外広告物一斉撤去	・熱中症対策のためジャグで飲み物を用意 ・休憩室としてエアコンの効いた部屋を用意	区民	
13	施設営繕担当部	施設営繕第一課/第二課	健康	②屋外作業(委託等)	工事における熱中症対策の推進	・工期算定にあたり、猛暑による作業効率の低下を考慮。	事業者	
19	清掃・リサイクル部	事業課	健康	②屋外作業(委託等)	資源・ごみ収集作業員の熱中症対策	資源・ごみ収集事業者に対し、熱中症予防の普及啓発として消耗品や物品等の配付をし、アンケートによって有効性の検証を実施。	委託事業者	
21	高齢福祉部	高齢福祉課	健康	②屋外作業(委託等)	民生委員ふれあい訪問	訪問期間の変更(熱中症対策) ※令和6年度までは5月下旬～7月中旬としていたが、今年度より9月下旬～11月末に変更した。	民生委員、訪問対象者	
22	障害福祉部	障害者地域生活課	健康	②屋外作業(委託等)	公園清掃	障害者施設に委託している夏期の公園清掃について、施設の希望により回数を他の時期より減らす調整を実施している。	障害者施設の利用者、職員	
29	道路・交通計画部	道路管理課	健康	②屋外作業(委託等)	地籍調査・熱中症対策	上記現地調査の実施時期について、令和8年度以降、契約時期を見直すことで6月頃に前倒しする予定	職員、土地所有者	
3	玉川総合支所	地域振興課	健康	③施設等の運営(学校以外)	熱中症予防「お休み処」	・設置箇所:区民利用施設(奥沢、玉川台、深沢区民センター、駒沢、尾山台地区会館) ・「お休み処」用飲料として水とイオン飲料の2種類を用意し、炎天下の外出時の休憩場所および水分補給の機会を提供。	区民	多くの施設利用者が利用するわけではなく、毎回特定の方が利用していること。
9	庁舎整備担当部	庁舎管理担当課	健康	③施設等の運営(学校以外)	給水機の設置	新庁舎2期棟に給水機を設置し、給水確保の提供を図る。	職員、区民	
16	スポーツ推進部	スポーツ施設課	健康	③施設等の運営(学校以外)	総合運動場の運営	熱中症予防として、 ・ミスト等の暑熱対策設備の導入(野球場、洋弓場)	施設利用者	

	部名	課名	分野	ジャンル	事業名・取組み等	適応策の内容	適応策の対象者	課題
16	スポーツ推進部	スポーツ施設課	健康	③施設等の運営 (学校以外)	二子玉川緑地運動場の運営	熱中症予防として、 ・キッチンカーの設置 (7月1日～9月30日の土日祝日)	施設利用者	
16	スポーツ推進部	スポーツ施設課	健康	③施設等の運営 (学校以外)	屋外スポーツ施設の運営	熱中症予防として、 ・屋外施設の無料キャンセル基準緩和 (暑さ指数31以上から28以上へ)	施設利用者	
17	環境政策部	環境政策課	健康	③施設等の運営 (学校以外)	適性な室内温度設定	「夏季の区施設における節電の取組みについて」において、これまでの「室内温度が28度になるようエアコンの温度設定を行う」という周知から、「外気温や湿度、建物の状況、体調等を考慮しながら、無理のない範囲で節電に努めた空調の温度設定を行う」に変更した。 ※冬季についても同様に具体的な温度設定のルールから変更した。	区職員	
18	経済産業部	経済課	健康	③施設等の運営 (学校以外)	産業活性化拠点施設の運営	体育館にエアコンを新規設置した。	区民等体育館利用者	エアコン未設置の廊下等の対応。
22	障害福祉部	障害者地域生活課	健康	③施設等の運営 (学校以外)	熱中症予防の啓発	東京都に熱中症警戒アラートが発表された際、障害者施設に対して熱中症への注意喚起をメールにて行った。	障害者施設の利用者、職員	
23	子ども・若者部	児童課	健康	③施設等の運営 (学校以外)	児童館	熱中症予防として、 ・熱中症警戒アラート等の発表があった場合に、屋外での活動を制限するなど判断している。 ・「暑さ指数計測機」等を設置予定。	児童館利用者	
23	子ども・若者部	児童課	健康	③施設等の運営 (学校以外)	新BOP学童クラブ	熱中症予防として、 ・「熱中症特別警戒アラート」の対象となる日は、校庭での遊びは中止している。 ・「暑さ指数計測機」を設置している。	新BOP学童クラブ利用者	
23	子ども・若者部	子ども・若者支援課	健康	③施設等の運営 (学校以外)	池之上青少年交流センター	熱中症予防として、「暑さ指数計測機」を設置し、暑さ指数が31以上だった場合は外遊びを禁止している。	池之上青少年交流センター利用者	
23	子ども・若者部	保育課	健康	③施設等の運営 (学校以外)	区立保育園	熱中症予防及び酷暑対策として、以下のことを実施している。 ・屋外に日よけ用のよしず及び遮光ネットを設置している。 ・熱中症対策物品の購入(令和7年度実施、次年度以降未定)	区立保育園の園児及び職員	日よけ用設備が備わっている保育園が少ないため、設備の破損等場所によって安全面の懸念がある。また、屋外については、建物や近隣の関係で物理的な対策に限界がある。
23	子ども・若者部	子ども家庭課	健康	③施設等の運営 (学校以外)	会議開催	熱中症予防として、会議などをオンライン化することや、移動時間に余裕をもって時間設定するなど配慮を行った。	課職員、関係団体職員など	
24	児童相談所	一時保護課	健康	③施設等の運営 (学校以外)	一時保護所の運営	・黒球式熱中症指数計を設置し、暑さ指数が高い日は屋外での活動をやめるなど判断している。 ・外出時には帽子の着用を徹底し、経口補水液を持たせている ・所内に設置している水分補給用のジャグの水量を通常より多めに準備した。 ・玄関や所庭への出入口に注意喚起の貼り紙を掲示し、帽子を出入口に設置することで、児童が自然に予防行動を取れる環境を整えた。	入所児童	
24	児童相談所	一時保護課	健康	③施設等の運営 (学校以外)	一時保護所の運営	・暑さが予想される日は朝会で注意喚起を行い、情報共有を徹底した。 ・キッチンに壁掛け扇風機を設置した。	職員	
24	児童相談所	児童相談課	健康	③施設等の運営 (学校以外)	猛暑対策、緑化の推進	児童相談所施設で緑のカーテン(みどり政策課事業)を設置し、施設内の熱対策や緑のカーテンの推進に向けた周知を行った。	区民、職員	

部名	課名	分野	ジャンル	事業名・取組み等	適応策の内容	適応策の対象者	課題	
25	世田谷保健所	健康企画課	健康	③施設等の運営 (学校以外)	お休み処の設置	気軽に休憩や水分補給ができる「お休み処」を設置し、夏期の外出時の休憩および水分・塩分補給の機会を提供した。 ・設置個所数:令和7年度区内291箇所(出張所・まちづくりセンター等、高齢者・障害者施設、調剤薬局等) ・一部施設では飲料水(ミネラルウォーター及び電解質飲料)及び塩分タブレットを配布した。	区民	・年々暑くなる時期が早くなってきているためお休み処の開設期間の時期の検討が必要 ・「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画」及び「世田谷区役所廃プラスチック削減方針」等に基づき、令和8年度より、従来配布していた水分と塩分を効果的に補給可能な電解質飲料(ペットボトル製品のみ存在)の配布を取り止め、ボトル缶のミネラルウォーターに一本化する予定だが、主要会派の区議より「ペットボトル配布を全て取り止めるのはやりすぎでは」との指摘を受けている。
25	世田谷保健所	健康企画課	健康	③施設等の運営 (学校以外)	熱中症警戒アラート及び特別警戒アラート発令時における周知内容及び周知体制の整備	熱中症警戒アラート及び特別警戒アラート発令が発令された際の区民及び全庁への周知内容及び周知体制の調整を行った。	区民、事業者、職員	
26	都市整備政策部	都市計画課	健康	③施設等の運営 (学校以外)	二子玉川分庁舎の運営	待合ロビーに大型扇風機の設置 構造上 エアコン設置が困難なロビーに大型の扇風機を設置し、熱中症の予防を実施している。	区民 事業者	
28	みどり33推進担当部	公園緑地課	健康	③施設等の運営 (学校以外)	けやきネット施設利用者の熱中症対策	暑さ指数28以上、熱中症警戒アラート発出時等は無料キャンセルを可能としている。	区民等	
28	みどり33推進担当部	公園緑地課	健康	③施設等の運営 (学校以外)	公園利用者の熱中症対策	公園内に観測機を設置して、現状温度の測定と公開をしている。	公園利用者	
36	選挙管理委員会事務局		健康	③施設等の運営 (学校以外)	選挙	一部投票所にスポットクーラー2台を設置	従事員(投票所)、選挙人	なし
36	選挙管理委員会事務局		健康	③施設等の運営 (学校以外)	選挙	開票所において0時以降従事する職員へ補水対策飲料を1人1つつづ配付	従事員(開票所)	なし
36	選挙管理委員会事務局		健康	③施設等の運営 (学校以外)	選挙	待機列が屋外にならないよう、投票所の設営において選挙人の待機列を投票所内に設置	選挙人	なし
	児童相談所	児童相談課	健康	③施設等の運営 (学校以外)	猛暑対策、緑化の推進	児童相談所施設で緑のカーテン(みどり政策課事業)を設置し、施設内の熱対策や緑のカーテンの推進に向けた周知を行った。	区民、職員	
33	学校教育部	教育指導課	健康	④施設等の運営 (学校)	熱中症対策	それほど気温の高くない(25~30℃)時期から適切な措置を講ずることや、活動の場所や種類にかかわらず暑さ指数(WBGT)や熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)・熱中症警戒情報(熱中症警戒アラート)等の情報に基づき活動実施を判断し、熱中症事故防止に取り組むとともに、熱中症事故防止に関して児童・生徒等へ適切に指導を行う。	区立小・中学校 児童・生徒	熱中症は、未然に防止できることや、児童・生徒等の健康や生命に甚大な影響を与えることを、学校全体及び指導者が十分に認識した上で指導に当たる必要がある。統一的な対応基準の要否について検討する必要がある。
33	学校教育部	地域学校連携課	健康	④施設等の運営 (学校)	中学校部活動	暑さ指数31℃を超えた場合は、運動部活動を中止する(原則)。同指数が31℃未満の場合でも無理をせずに延期または中止等の柔軟な対応を行う。	中学生・指導者	教育委員会として統一的な考えの整理とリアルタイムでの状況を把握できる対策が必要である。
33	学校教育部	地域学校連携課	健康	④施設等の運営 (学校)	中学校部活動	運動部の活動時間を、気温が高くなる正午前後の時間帯を避ける(午前早めの時間または午後遅めの時間に活動する)	中学生・指導者	教育委員会として統一的な考えの整理とリアルタイムでの状況を把握できる対策が必要である。
33	学校教育部	地域学校連携課	健康	④施設等の運営 (学校)	小学校遊び場開放	開放を実施する小学校遊び場開放運営委員会に対し、環境省のHPを確認するよう示し、熱中症警戒アラート等の発表があった場合の中止の判断について、一覧表をマニュアルに記載し、周知している。	幼児・小学生	行き帰りの暑さ対策や体育館等の屋内活動の検討が必要である。
33	学校教育部	地域学校連携課	健康	④施設等の運営 (学校)	新BOP	「暑さ指数計測機」(温度・湿度等を計測できる機器)を使用し、気温の高い日は、屋外での活動を中止するなど判断している。	小学生	活動時間の柔軟な運用、最も暑い時間帯の活動を避けることの検討が必要となる。

	部名	課名	分野	ジャンル	事業名・取り組み等	適応策の内容	適応策の対象者	課題
33	学校教育部	地域学校連携課	健康	④施設等の運営(学校)	小学校における登校時間前の児童の見守り	児童の待機場所の変更や早めに校舎内に移動するなど各学校の熱中症対策に準ずる。従事者についても、日陰で待機するよう事業者へ指示する。	小学生・シルバー人材センター	登校時の児童の動線上、学校施設の配置状況で、体育館の利用ができない学校がある。(従事者に対しては、令和8年度に委託事業者側で暑さ対策を実施する予定)
33	学校教育部	学校職員課	健康	④施設等の運営(学校)	幼稚園及び小学校の昼間時警備	熱中症警戒アラート等発表時には、校門付近に立って立哨警備を実施することを必須とせず、あらかじめ幼稚園・小学校と昼間時警備業務受託事業者で確認して定めた、日差しが直射しない場所での警備も可とする。	警備受託事業者のスタッフ	
33	学校教育部	学校職員課	健康	④施設等の運営(学校)	学校主事の熱中症対策	令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、各校にて取り組んでいる。	学校主事、主事委託事業者のスタッフ	校舎外での勤務が特に想定される学校主事や主事委託事業者のスタッフの熱中症対策は、各校や各事業者での取り組みだけではなく、徹底のために統一的な周知を当課より行うことが必要である。
33	学校教育部	学務課	健康	④施設等の運営(学校)	小・中学校への暑熱対策予算の分割	小・中学校に対して、暑熱対策用の予算を分割することで、各学校における熱中症対策の支援を行っている。 (R7予算額) 小学校:2,440千円 中学校:1,160千円	区立小・中学校教職員、児童・生徒	予算増額の必要性あり。
33	学校教育部	学務課	健康	④施設等の運営(学校)	移動教室等の実施	移動教室等の各プログラムの実施にあたっては、暑さ指数(WBGT)、熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラートの発表状況等を踏まえて実施している。適時水分補給を行うなど、実施にあたって対策を講じている。	区立小・中学校教職員、児童・生徒	
33	学校教育部	学校職員課	健康	④施設等の運営(学校)	学校職員貸与被服・ファン付きベスト購入検討	・小、中学校に熱中症対策としてファン付きベストの導入を検討 ・試行として数校を選定し、配付検討	職員	世田谷区被服貸与規程は、職員厚生課が所管であり、ファン付きベストの導入に関して職員厚生課と協議し、規定を改正する必要があるため。また、過度な支給にならないか検討が必要である。
34	教育総合センター	教育相談課	健康	④施設等の運営(学校)	ほっとスクール	熱中症指数計を各施設に配備し、気温の高い日は、屋外での活動をやめるなど判断している。	通室する小・中学生、スタッフ	
36	選挙管理委員会事務局		健康	④施設等の運営(学校)	選挙	各投票所にうちわ5枚、冷却シート10枚(一部投票所のみ)を搬送	従事員(投票所)	なし
1	世田谷総合支所	地域振興課池尻まちづくりセンター	健康	⑤職員(スタッフ)向け	古着・古布回収	飲み物・塩分タブレットの配布		
2	北沢総合支所	保健福祉課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	ケース対応や訪問調査時の熱中症予防	外出をする職員の熱中症予防対策として、「冷却スプレー」「塩タブレット」を購入した。	課内職員	
3	玉川総合支所	保健福祉課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	熱中症予防	介護認定調査訪問時の熱中症予防のために、介護認定調査員に水やタブレットなどを購入した。	職員	
3	玉川総合支所	保健福祉課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	感染症予防	介護認定調査時の感染症予防として、介護認定調査員にサージカルマスクを購入している	職員	
3	玉川総合支所	保健福祉課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	感染症予防	ワーカー・介護認定調査員の感染症予防として、除菌スプレーを購入した。	職員	
4	砧総合支所	保健福祉センター保健福祉課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	熱中症予防	介護認定調査等訪問時の熱中症予防のために、職員用に水、タブレット、冷却スプレーを購入した。	職員	
8	総務部	研修担当課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	職員研修での熱中症予防啓発	研修生・従事者に対し、こまめな水分補給を行う等体調管理に注意するよう周知している。	職員	
8	総務部	職員厚生課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	労働安全衛生規則の改正にともなう熱中症による重篤化防止に係る取り組み	各所属において、熱中症担当者、及び、熱中症の自覚症状がある又はおそれがある職員を見つけた場合の対応手順書の確認と周知を依頼している。	職員	
9	庁舎整備担当部	庁舎建設担当課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	夏季屋外勤務時のファン付き空調服着用	・夏季の現場巡回時等における暑熱対策のため、区監督員用に、ファン付き空調服を購入した。	職員	・空調服購入に係るイニシャルコスト(1着2万円程度)

	部名	課名	分野	ジャンル	事業名・取組み等	適応策の内容	適応策の対象者	課題
19	清掃・リサイクル部	事業課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	世田谷区資源循環センターの運営	世田谷区資源循環センター従業員の熱中症予防として、スポットクーラーを設置するなど対策を講じている。	従業員	
19	清掃・リサイクル部	管理課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	ごみ収集職員の熱中症対策	熱中症対策の実施(関連製品の配布、作業時におけるポロシャツ着用の試行など) ※労働安全衛生規則改正の対応含む	職員	これまで様々な熱中症対策を試行しているが、屋外での作業は不可避のため引き続き効果的な対策を検討している。
22	障害福祉部	障害施策推進課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	職員の熱中症予防の啓発	労働安全衛生規則、熱中症警戒アラートを周知した。	職員	
22	障害福祉部	障害保健福祉課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	職員の熱中症予防の啓発	労働安全衛生規則、熱中症警戒アラートを周知した。	職員	
24	児童相談所	児童相談課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	労働者の熱中症予防の啓発	熱中症に係る対応手順書及び熱中症予防に関するパンフレットについて課内周知を行い、8月の安全衛生委員会では全職員を対象とした「熱中症対策」をテーマとした産業医の講話を開催した。	職員	
27	防災街づくり担当部	防災街づくり課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	熱中症対策用物品の導入	夏場に現場に出る職員用の熱中症対策物品を購入。現場に行く際、使用・携行させている。	職員	
27	防災街づくり担当部	建築安全課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	熱中症対策キットの導入	夏場に現場対応を行う職員の熱中症対策として、熱中症対策キットを購入し、外出時に携行させている。	職員	
27	防災街づくり担当部	市街地整備課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	熱中症対策用物品の導入	夏場に現場対応を行う職員の熱中症対策として、冷やタオルを購入し、外出時に携行させている。	職員	
28	みどり33推進担当部	公園緑地課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	職員の熱中症対策	・車両のフロントガラスにアルミの遮熱シートを設置。 ・ファン付作業服を着用。 ・塩タブレットで塩分補給。 ・冷感肌着を着用。	区職員	どれも劇的に涼しくなる方法ではない。
29	道路・交通計画部	道路管理課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	現場立会い時の熱中症対策(道路認定業務)	夏場の現場立会いにおける暑熱対策として、日傘及びパーソナル扇風機を購入した。	職員、区民	
29	道路・交通計画部	道路管理課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	現場立会い時の熱中症対策(境界確定業務)	夏場の現場立会いにおける暑熱対策として、日傘及びパーソナル扇風機を購入した。	職員、区民	
29	道路・交通計画部	道路管理課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	現場立会い時の熱中症対策(道路台帳業務)	例年8月頃、土地所有者立会いのもと、現地調査を実施しているため、暑熱対策として日傘及びパーソナル扇風機を購入した。	職員、土地所有者	
30	土木部	工事第一課 工事第二課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	道路管理業務	現場作業時に、ファンジャケットの着用や塩分補給タブレットの支給、経口補水液の携帯を行うなど、現場作業職員の熱中症対策を行っている。	区職員	ファンジャケットの着用等により、熱中症対策を行っているが、昨今の夏場の高温では、作業時間を制限する必要がある。
30	土木部	土木計画調整課	健康	⑤職員(スタッフ)向け	道路管理業務	職員の熱中症対策としてファンジャケットを用意し、現場立会いやパトロール時に着用している。	区職員	
35	区議会事務局		健康	⑤職員(スタッフ)向け	議会内でのクールビズ・ウォームビズの取組み	区の取組方針に倣い、クールビズ・ウォームビズの取組みを年間通じて実施することにした(令和9年4月30日まで)。	区議会議員、区職員	
1	世田谷総合支所	地域振興課太子堂まちづくりセンター	健康	⑥啓発	福祉の窓口PR	熱中症対策 管内でのイベントが5～9月に多いことから、福祉の窓口PRグッズとして四者のキャラクターが熱中症対策の方法を訴える内容のうちわを作成し、イベント時に配布している。	スタッフ、一般来場者	本年度は地区課題対応予算で実施したが、継続的な実施は難しい。
3	玉川総合支所	保健福祉課	健康	⑥啓発	高齢者への熱中症予防の啓発	・熱中症予防の注意喚起として、ケースワーカー(保健師)等が自宅へ訪問する際に世田谷保健所が発行している「熱中症予防シート」を渡している。	高齢者	
4	砧総合支所	保健福祉センター保健福祉課	健康	⑥啓発	高齢者への熱中症予防の啓発	熱中症予防の注意喚起として、ケースワーカー(保健師)等が自宅へ訪問する際に世田谷保健所が発行している「熱中症予防シート」を渡している。	高齢者	
18	経済産業部	都市農業課	健康	⑥啓発	営農だより発行	・熱中症予防・対策について周知・啓発を行っている。(年4回発行、各回1,500部)	農業者、JA関係者	熱中症対策の優良・工夫事例などを農業者、JAから情報収集し、誌面に反映することで更なる周知啓発を図る。

	部名	課名	分野	ジャンル	事業名・取組み等	適応策の内容	適応策の対象者	課題
21	高齢福祉部	介護予防・地域支援課	健康	⑥啓発	高齢者の熱中症対策	昨今の暑さの影響で、高齢者の熱中症リスクが増々高まっていることを受け、あんしんすこやかセンター職員が、毎年夏に高齢者のご自宅を訪問する「実態把握訪問」という事業を行っているため、その中で、水に濡らすと冷却効果のある「ひんやりタオル」を高齢者へ配付を行っている。	各地区の高齢者	予算の確保上、全高齢者分は購入できず、数量限定となってしまっている現状である。
25	世田谷保健所	健康企画課	健康	⑥啓発	暑熱順化講習会の実施	本格的な夏を迎える前に暑さに強い身体を作ることを目的として、都との共催により4月下旬に保健医療福祉総合プラザにて暑熱順化講習会を実施した。(令和7年度参加者:約50名)	区民、あんしんすこやかセンター職員、介護事業者	「暑熱順化」という言葉がまだ浸透していないため、更なる周知が必要。
25	世田谷保健所	健康企画課	健康	⑥啓発	熱中症予防シートの配布	液晶温度計のついた熱中症予防シートを配布し、暑さを自覚しにくくなりがちな高齢者等への夏の気温上昇に対するの注意喚起を行った。(令和7年度配布数:35,000枚)	高齢者	
25	世田谷保健所	健康企画課	健康	⑥啓発	官民連携による予防啓発	官民連携協定を締結している大塚製薬及びNPO法人気象キャスターネットワークとの協力により作成した熱中症予防啓発動画をせたがや動画(YouTube区公式チャンネル)で配信した。	区民、事業者等	
25	世田谷保健所	健康企画課	健康	⑥啓発	官民連携による予防啓発	大塚製薬の協力のもと作成したポスター「熱中症に気を付けよう！」を「お休み処」各施設や公共施設、教育施設、広報板、等に掲示した。(令和7年度掲示数:約3,000枚)	区民、事業者等	
25	世田谷保健所	健康企画課	健康	⑥啓発	官民連携による予防啓発	大塚製薬の協力のもと、エフエム世田谷で熱中症予防啓発の配信を行った。(配信日:令和7年8月13日)	区民、事業者等	
25	世田谷保健所	健康企画課	健康	⑥啓発	夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドラインの周知	区HPIにて、環境省が作成した「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」をイベント主催者や施設管理者等に向けて周知を行っている。	事業者、施設管理者	
25	世田谷保健所	生活保健課	健康	⑥啓発	食中毒対策の周知啓発	夏場に多発する細菌性食中毒予防について周知啓発を行っている。(令和7年度実績) 1. 区民向けの普及啓発・リスクコミュニケーション ・食品衛生月間事業(7月) ・せたがや健康フェス:390名 ・啓発ポスター・チラシの作成・配布 ・食とくらしの健康情報パネル展示 2. 事業者向け監視指導・普及啓発 ・夏期一斉監視(6~8月):730件 ・食品衛生講演会(7月):会場204名、動画2251回 ほか	区民、食品事業者	正確な情報をわかりやすく伝えるための効果的な手法を模索している。
28	みどり33推進担当部	みどり政策課	健康	⑥啓発	みどりと花いっぱい協定	6月末に活動団体に対して熱中症予防を促す手紙を送付している。	区民	温暖化による夏季の気温の上昇で、花壇への水やりの負担が増加し、団体の活動の継続が困難になっている。
28	みどり33推進担当部	公園緑地課	健康	⑥啓発	協力団体への熱中症対策	協定を結び、公園の清掃や、花のお世話をいただいている団体に対し、熱中症予防のチラシ(厚労省にて作成のもの)を送付している。	協定を結んだ地域団体	
31	会計室	会計課	健康	⑥啓発	職員の熱中症予防の啓発	労働安全衛生規則を周知した。	職員	
17	環境政策部	気候危機対策課	健康	⑦その他	エコ住宅補助金	住宅の断熱改修、屋根が高反射塗装等の工事に対し補助することにより、夏の住宅の室内の温度上昇が低減される住宅の普及・促進に努めた。	区民	

部名	課名	分野	ジャンル	事業名・取組み等	適応策の内容	適応策の対象者	課題	
17	環境政策部	環境保全課	健康	⑦その他	大気汚染の調査	区独自で測定室2局を設置し、大気汚染の常時監視を行っている。 測定項目のうち、オキシダントの主成分であるオゾン、それ自体が温室効果ガスであり、正の放射強制力(気温上昇への影響力)が二酸化炭素、メタンに次いで3番目に大きいほか、植物の生育に悪影響を及ぼし植物による二酸化炭素吸収を阻害するため、気候変動への影響が懸念されている大気汚染物質である。 また、測定項目の窒素酸化物は、光化学反応によってオゾンを生じさせるが、光化学反応は、温度上昇により反応速度が増加するため、温暖化による気温上昇は、オゾン濃度の増加を促す。 このように、大気汚染物質と気候変動は相互に関連している。 これらの項目について、常時監視し、測定結果及び気候変動への影響を発信することが、気候変動の影響による被害の回避・軽減する方策(適応策)となる場合がある。	—	
25	世田谷保健所	生活保健課	健康	⑦その他	ペットの熱中症対策	ペットの熱中症対策をホームページ、区のおしらせ、X配信で周知	犬の飼い主	犬含めたペットを対象に、屋外・室内等での対策についてより一層の周知(室内環境の適切な温度・湿度管理、自動車内放置厳禁)
25	世田谷保健所	感染症対策課	健康	⑦その他	蚊媒介感染症対策	1. デング熱等蚊が媒介する感染症に対する予防、対策についての周知・啓発 (1)ホームページでのデング熱、チクングニア熱など蚊媒介感染症について予防のポイントや受診について周知している。 (2)せたがや健康フェス等イベントでの「ミニ講演と「感染症予防ガイド」パンフレット配布。	区民	アウトブレイク時には、生活保健課と連携し対応を行っていく。 蚊媒介感染症流行国へ渡航する際の感染症予防の効果的な周知・啓発。
25	世田谷保健所	生活保健課	健康	⑦その他	蚊媒介感染症対策	1. デング熱等の蚊が媒介する感染症をまん延させないため、蚊の成虫の生息調査を実施している。 実施時期:5月~11月。対象:4つの区立公園。 2. デング熱等の蚊が媒介する感染症に対する周知・啓発を行っている。 (1)区内施設(私立幼稚園・小学校・中学校・高校、大学、神社仏閣、公衆浴場、プール、特定建築物、社会福祉施設)に蚊の発生防止対策のリーフレットを送付。令和7年度送付施設199。 (2)5月の定期庶務連絡により、区立施設・区道を所管する各部庶務担当課長あてに蚊の発生防止対策のリーフレットを周知し、各施設担当課(外部団体含む)において、蚊の発生予防に努めるよう依頼している。希望する所管にはリーフレットを送付している。 (3)まちづくりセンターおよび出張所に6~8月にチラシ「蚊の発生にご用心」の配布依頼。7~9月にポスター・チラシ「蚊に刺されないために」の掲示・配布依頼。 (4)区立・私立・国立小中学校、私立幼稚園にポスター「蚊に刺されないために」を送付し6月末~10月末までの掲示を依頼。令和7年度送付施設171。 (5)健康づくり課にポスター・チラシ「蚊に刺されないために」を送付し6月末~10月末までの掲示・配布を依頼。 (6)区立保育園・幼稚園、私立保育園、保育室等の職員を対象に保育課が動画配信を行う講習会の中で、蚊の対策について説明。 (7)町内会に周知。(令和7年度までは回覧チラシの配布、令和8年度からデジタルサイネージに変更予定。) 3. 継続的に蚊が発生する箇所や区民からの相談に基づく、IGR剤(昆虫成長制御剤)の散布による蚊の発生抑制策を実施している。	1. — 2. (1)蚊の発生源となるたまり水があると推測される施設利用者(2)区立施設・区道利用者(3)区民(4)区内在生とその保護者等(5)区民(6)保育施設職員(7)区民 3. 区民	現在、蚊の生息調査を実施しているが、感染症病原体(デングウイルス等)の有無についての確認は行っていない。確認の必要性について、健康企画課試験検査とも連携し、検討していく必要がある。
26	都市整備政策部	住宅課	健康	⑦その他	区営住宅等	・外部改修工事の際に、屋上防水及び外壁塗装の仕上げ材を遮熱効果のものに変更した。 ・サッシを断熱性の高いハイブリットサッシに、ガラスをペアガラスに改修した。 ・浴室給湯器を燃焼効率の良い給湯器に交換した。	区営住宅等の居住者	

気候変動適応策の取組みに関する調査結果【健康以外の分野】

別紙1

	部名	課名	分野	事業名・取組み等	適応策の内容	適応策の対象者	課題
18	経済産業部	都市農業課	②農	農地の保全	・施設栽培における農作物の高温対策として、補助事業の対象にハウスの遮熱塗料を加えた。	農業者	屋外作業時の農業者の効果的な安全確保策の検討。
28	みどり33推進担当部	公園緑地課	②農	農地の保全	農業公園としての整備により、農地の保全を行っている。	—	
28	みどり33推進担当部	みどり政策課	③水	湧水調査	区内の地下水・湧水の推移等を調査し、区内の水資源の状況把握をしている。 調査結果は区ホームページで公開している。	—	
1	世田谷総合支所	街づくり課	④自然	地区計画・地区街づくり計画における地域の街づくり	・建築物等の建築を行う敷地について、地区計画・地区街づくり計画に基づき緑化を推進している。	建築主等	
3	玉川総合支所	街づくり課	④自然	地域冷暖房施設計画	地域冷暖房施設の設置	事業者	
3	玉川総合支所	街づくり課	④自然	地区計画・地区街づくり計画	緑化の推進	区民、事業者	
4	砧総合支所	街づくり課	④自然	緑化の推進	成城地区において、敷地面積に応じて樹木による緑化の最低限度を決めている。	建築行為等を行う者	
5	烏山総合支所	街づくり課	④自然	地区計画・地区街づくり計画における地域の街づくり	・建築物等の建築を行う敷地について、地区計画・地区街づくり計画に基づき緑化を推進している。	建築主等	
5	烏山総合支所	駅周辺整備担当課	④自然	地区街づくり計画における地域の街づくり	・建築物等の建築を行う敷地について、地区計画・地区街づくり計画に基づき緑化を推進している。	建築主等	
14	生活文化政策部	区民健康村・ふるさと・交流推進課	④自然	健康村里山自然学校	・環境保全活動の実施。 ・里山の生活体験や自然環境に関する学習。	参加者	
17	環境政策部	気候危機対策課	④自然	成城地区「脱炭素×みどり・生物多様性・グリーンインフラ」事業実施委託	成城の地域資産である「みどり・生物多様性・グリーンインフラ」の保全・創出を地域課題として位置づけ、脱炭素の取組みと連携した実証的な事業を展開し、環境改善と地域価値の向上を図るもの。民有地と市民緑地を対象に、グリーンインフラや生物多様性に配慮した緑化支援を行い、環境改善効果のモニタリングや住民への情報発信を通じて、地域住民の理解と参加を促進する。また、緑化の過程での課題や支援ニーズの把握、ヒアリング調査、成果報告書の作成を通じて、今後の施策展開に資する知見を蓄積する。	区民	
17	環境政策部	気候危機対策課	④自然	環境教育「森林・里山体験ツアーin十日町市」	区と新潟県十日町市との「自然エネルギー活用を通じた連携・協定」に基づき、同市産の再生可能エネルギー電力を区民に供給しており、本事業は、自治体間の交流を深めるとともに、区民が十日町市の自然環境や地域資源に触れる機会を提供することで、環境教育と森林理解の促進を図るもの。令和7年9月27日～28日にかけて、十日町市松代地区にて、区内の小学生とその保護者を対象に、森林体験や里山の自然に関する学びのプログラムを実施し、気候変動への理解と地域資源の保全意識を高めた。	区民	
28	みどり33推進担当部	みどり政策課	④自然	生きもの調査	区内の身近な場所で生きものを観察・記録し、その情報を収集・共有することで、生物多様性の把握と環境保全に役立てている。	—	
28	みどり33推進担当部	みどり政策課	④自然	みどりの資源調査	区のみどりの現況を多面的に把握し、みどり行政の検証と今後の施策の基礎資料するため、概ね5年ごと実施している。 調査は、区内全域を対象に7～8月に実施し、調査結果は、図書館等への配架のほかに区ホームページでも公開している。	—	
28	みどり33推進担当部	みどり政策課	④自然	緑化助成制度	区では、みどり豊かな環境を確保し安全で潤いとやすらぎのある街づくりを進めるため、緑化に必要な費用の一部を助成する制度を設けている。	区民	
28	みどり33推進担当部	みどり政策課	④自然	外来種普及啓発	ホームページで、在来種を駆逐するなどの外来種の影響を周知するとともに、特定外来生物等の駆除について協力を呼び掛けている。	区民	
28	みどり33推進担当部	みどり政策課	④自然	民有地のみどり保全	民有地のみどりを保全するため、保存樹木、市民緑地、特別保護区などの制度を通じて維持管理の支援等を行っている。	区民	

	部名	課名	分野	事業名・取組み等	適応策の内容	適応策の対象者	課題
28	みどり33推進担当部	みどり政策課	④自然	ちょこっと空間づくりプロジェクト	庭やベランダなどの小規模な緑地に水鉢や寄せ植えを設置し、生きものが立ち寄る場を市民と共に創出することで、生物多様性の回復と地域の環境保全を図る取組です。	区民	
28	みどり33推進担当部	みどり政策課	④自然	冊子『緑のカーテンのつくりかた』の配布	夏を涼しく過ごすため、緑のカーテンの効果や作り方、育て方を分かりやすく紹介した冊子を配付している。	区民	
28	みどり33推進担当部	公園緑地課	④自然	公園等の維持管理	公園等の樹木の維持管理によりみどりの保全を行っている。	—	
28	みどり33推進担当部	公園整備利活用推進課	④自然	公園用地買収	計画的に公園・緑地用地を取得し、都市のみどりの保全及び災害時のオープンスペースの確保等を図っている。	—	
28	みどり33推進担当部	公園整備利活用推進課	④自然	大規模公園整備	大規模公園緑地の整備により、災害時の避難スペースを確保し、地域の防災力を強化するとともに、みどりの保全・創出により暑熱対策を図っている。 また、(仮称)北烏山七丁目緑地では生物多様性を保全し、玉川野毛町公園(担当所管:公園緑地課)では洪水被害の軽減に貢献している。	—	
33	学校教育部	教育指導課	④自然	持続可能な開発のための教育(ESD)の推進	ESD(持続可能な開発のための教育)は、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人類の開発活動に起因する様々な問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらす、持続可能な社会の実現を目指して行う学習・教育活動である。 各小・中学校の社会や理科など教科等の学習を通して、児童・生徒が地球環境に関する内容について理解し、考えるよう促す。	区立小・中学校 児童・生徒	学校現場ではどのような学習活動を行えばよいのかについて十分な情報がないなど、体系的・継続的な学習がなされず、ESD的な活動を行っているにも関わらず、ESDの目指す資質・能力の育成につながらないなどの課題がある。
33	学校教育部	学務課	④自然	移動教室等におけるクマ対策	気候変動による温暖化や餌不足の結果、全国的にクマの被害が拡大していることから、移動教室等におけるクマ対策の方針を定め、同方針及びクマの出没状況等を踏まえて移動教室等の運営を行っている。	区立小・中学校教職員、児童・生徒	
1	世田谷総合支所	地域振興課経堂まちづくりセンター	⑤災害	水害時の避難所運営	大雨により洪水や土砂災害等に備え、避難所運営体制を整備している。	災害時の被災者	避難所の開設は、まちセンが主体となって行うため、まちセン内での体制整備の見直しや訓練の実施等を検討する必要がある。
1	世田谷総合支所	地域振興課下馬まちづくりセンター	⑤災害	水害時の対策	今年度水害被害があった住宅へ土嚢配付及びまちづくりセンターに土嚢設置	区民	
1	世田谷総合支所	街づくり課	⑤災害	地区計画・地区街づくり計画における地域の街づくり	・建築物等の建築を行う敷地について、地区計画・地区街づくり計画に基づき雨水流出抑制施設の設置を定めている。	建築主等	
3	玉川総合支所	地域振興課	⑤災害	水害時の避難所運営	大雨により洪水や土砂災害等に備え、避難所運営体制を整備している。玉川地域は水害時避難所12ヶ所、土砂災害避難所3ヶ所。また、水害時避難所の暑さ対策として令和7年度にスポットクーラーを配備した。	区民	
3	玉川総合支所	街づくり課	⑤災害	地区計画・地区街づくり計画	雨水流出抑制の設置	区民、事業者	
4	砧総合支所	街づくり課	⑤災害	雨水流出抑制対策	成城地区において、月ぎめ駐車場や時間貸し駐車場等の設置において、雨水流出抑制施設設置の指導	建築行為等を行う者	
5	烏山総合支所	街づくり課	⑤災害	地区計画・地区街づくり計画における地域の街づくり	・建築物等の建築を行う敷地について、地区計画・地区街づくり計画に基づき雨水流出抑制施設の設置を定めている。	建築主等	
5	烏山総合支所	駅周辺整備担当課	⑤災害	地区街づくり計画における地域の街づくり	・建築物等の建築を行う敷地について、地区計画・地区街づくり計画に基づき雨水流出抑制施設の設置を定めている。	建築主等	
11	危機管理部	災害対策課	⑤災害	洪水・内水氾濫ハザードマップおよび土砂災害ハザードマップの作成・周知	被災想定区域や避難所、避難方法等の情報を更新し、周知する。	被災想定区域内の方	水害リスクを把握し、とるべき避難行動を理解している区民を増やすために、さらなる周知が必要。
11	危機管理部	災害対策課	⑤災害	水害時避難所の開設・運営	避難情報発令に合わせて避難可能な施設を開設し、区民の安全と安心を確保する。	被災想定区域内の方	避難所開設情報の迅速な発信。

	部名	課名	分野	事業名・取組み等	適応策の内容	適応策の対象者	課題
11	危機管理部	災害対策課	⑤災害	風水害対応タイムライン(大規模台風版、集中豪雨版)の作成	多摩川の洪水が見込まれるような大規模台風や、野川・仙川の洪水が見込まれるような集中豪雨や台風を想定し、対応のタイムラインを災対各部ごとにまとめ、適宜情報を更新する。	災対各部の職員	激甚化する災害の状況をタイムラインに反映していくことが必要。
13	施設営繕担当部	施設営繕第一課／第二課	⑤災害	雨水の洗浄水利用	・公共施設の新築・改築にあたり、雑用水槽やろ過装置を設置し、雨水利用をしている。	—	
13	施設営繕担当部	施設営繕第一課／第二課	⑤災害	グリーンインフラガイドラインに基づく雨水流出抑制施設の設置	・公共施設の新築・改築にあたり、雨水貯留槽や浸透設備を設置している。	—	
17	環境政策部	気候危機対策課	⑤災害	レジル(株)との「地域脱炭素及びレジリエンス強化促進に向けた連携協定」の締結	レジル株式会社が有する集合住宅における再生可能エネルギー導入や災害時のレジリエンス強化に関する知見を活用し、家庭部門における再エネ普及と地域の気候変動対応力の向上を図るため、令和7年6月6日にレジル株式会社と「地域脱炭素及びレジリエンス強化促進に向けた連携協定」を締結した。	事業者	
25	世田谷保健所	健康企画課	⑤災害	風水害における要配慮者施設(世田谷記念病院)への対応	世田谷記念病院に避難確保計画の作成及び訓練実施を促すとともに、風水害を含めた災害時に連絡をとるため病院災害担当者の把握及び通信訓練を実施している。	要配慮者利用施設(医療機関)	
25	世田谷保健所	健康企画課・感染症対策課	⑤災害	風水害における在宅人工呼吸器使用者への対応	職員や訪問看護ステーションが関わって、使用者及び家族と個別支援計画の作成及び更新を行うとともに、避難行動を実施している。	区内在住で、在宅で人工呼吸器を使用しながら療養生活をしている方	
25	世田谷保健所	健康企画課	⑤災害	災害時の避難所等における熱中症対策	避難所等で熱中症等の体調不良者が発生し、医療が必要となった場合の対応を医師会等医療関係団体と検討している。体調不良者の情報収集、避難所救護所や再開した地域の診療所等と連携した対応、入院が必要となった場合の病院との受入れ調整等が行えるよう検討、調整を進めている。	避難生活者で体調不良となった者	・真夏に大規模地震が発生し、電気が途絶した場合にエアコンが使用できないこと。 ・熱中症以外にも、生活環境の悪化等により体調不良となる要因が複数あること。
27	防災街づくり担当部	防災街づくり課	⑤災害	水防対策業務	大雨や台風などにより土砂災害の発生が予想される際には、区職員が土砂災害警戒区域等の中でも特に道路等への影響が大きい箇所を、土砂災害警戒用物品を用いて巡視している。また、区内で土砂災害が発生した際は区民の身の安全を確保できるよう、速やかに規制を行う等の対応を実施している。	区民及び職員	昨今のゲリラ豪雨では、突然高いレベルの警報等が突然発表されたりすることが多く、職員の参集や現地対応が即時的に間に合わない可能性がある。
27	防災街づくり担当部	市街地整備課	⑤災害	民有地のがけ・擁壁に関する支援	民有地における土砂災害に対する安全性向上、生命の安全確保、所有者の安全性への意識向上などを図るため、以下の支援制度を実施している。 ・擁壁改修等補助金 ・擁壁改修専門家派遣 ・がけ擁壁の無料相談会の開催 ・住宅・建築物土砂災害対策改修補助金 ・がけ地近接等危険住宅移転事業補助金	区民	・支援制度の活用実績が少ない。 ・擁壁の造り替え等の費用は高額であるため、補助制度を活用しても、所有者の費用負担が大きい。
27	防災街づくり担当部	市街地整備課	⑤災害	がけ・擁壁に関する支援制度や適正な維持管理についての周知・啓発	がけ・擁壁に関する制度や維持管理などについて、区のおしらせ「せたがや」への掲載や区広報板へのポスターを掲示することで、周知・啓発をしている。	区民	
30	土木部	工事第一課 工事第二課	⑤災害	河川水路維持管理業務	河川の法面に防草シートを設置する、河床整正を行うなど、大雨による河川の氾濫を未然に防止するための対策を行っている。	区民	—
30	土木部	工事第一課 工事第二課	⑤災害	雨水貯留浸透施設整備業務	道路整備に合わせ、浸透枳の設置や透水性舗装の整備を行うとともに、これらの定期的な清掃による機能の確保により、区管理道路における水害を未然に防止するための対策を行っている。	区民	浸透枳の数量及び透水性舗装の面性が多く、清掃作業が十分に行われていない。
30	土木部	工事第一課 工事第二課	⑤災害	水防対策業務	大雨が予想される際には、区職員が待機し、浸水箇所等のパトロールを行い、被害が発生した際は排水作業や清掃等を行っている。	区民	昨今のゲリラ豪雨では、事前の対策が間に合わないことがある。
30	土木部	土木計画調整課	⑤災害	水防対策業務	土のうステーションを区内各所に設置し、区民が必要に応じて土のうを持ち出せる態勢を整えている。 また、土のうステーションの利用が困難な方を対象として、委託業者による土のうの配布を行っている。	区民	設置は区内100基を超えており、維持管理にかかる費用が課題である。 また、急激な降雨にともなう浸水には、土のうの設置の準備が間に合わないなど限界があり、ハード的な対策も重要である。
30	土木部	豪雨対策・下水道整備課	⑤災害	雨水流出抑制対策	「雨水浸透施設」や「雨水タンク」の設置を助成し、浸水被害の軽減に向けて雨水の有効活用と流出抑制を図っている。 令和6年度実績：①雨水浸透ます設置助成35基 ②雨水浸透トレンチ設置助成74m ③雨水タンク設置助成25基	区民	

	部名	課名	分野	事業名・取組み等	適応策の内容	適応策の対象者	課題
33	学校教育部	教育指導課	⑤災害	子どもの安全・安心の確保	災害の種別及び各校の立地環境等に応じた対策の検討を促すとともに、各学校において、毎月の避難訓練を通して、防災訓練・防災教育の推進に取り組む。	区立小・中学校 児童・生徒	今後、頻発化・激甚化が懸念される自然災害への対応など一層の充実が求められていることから、教職員の共通理解のもとで園児・児童・生徒の安全確保を図る必要がある。
33	学校教育部	教育指導課	⑤災害	短時間記録的大雨や豪雨警報等への対応	学校では、警報が出されたときには、直ちに行動を取る必要がある。学校現場では、テレビやラジオ、インターネット等で迅速・正確な情報の入手に努めているが、教育活動の合間でも各小学校及び中学校がより速やかに現状を把握し、適切な判断のもと、対処できるように、迅速な情報提供と所要の指示を行う。	区立小・中学校 教職員	従前より学校安全対策マニュアル、世田谷区立学校における台風の接近・通過等に伴うガイドラインを定め運用しているが、短時間記録的大雨や豪雨警報が出た際に、各小学校及び中学校がより速やかに現状を把握し、適切な判断のもと、対処できるように、より速やかかつ確実な情報提供と所要の指示を行うしくみを構築する必要がある。
33	学校教育部	地域学校連携課	⑤災害	中学校部活動	雷の発生に十分注意する。雷鳴が聞こえた、天候が急変して気温が下がった時など、雷の予兆が見られた時は、屋外での活動をすぐに中止して屋内に退避する。	中学生・指導者	教育委員会として統一的な考えの整理とリアルタイムでの状況を把握できる対策が必要である。
33	学校教育部	地域学校連携課	⑤災害	中学校部活動	豪雨発生時には、屋外での部活動を中止し、安全が確保できる屋内に退避する。学校敷地自体が冠水の恐れがある場合は、校舎の上層階に退避する。	中学生・指導者	教育委員会として統一的な考えの整理とリアルタイムでの状況を把握できる対策が必要である。部活動支援員が指導している際の、校舎内への誘導・経路の事前に調整しておき、支援員が承知している必要がある。
3	玉川総合支所	保健福祉課	⑥その他	省エネルギー行動	不要時には、打ち合わせスペースの消灯や電子レンジの電源OFFを行っている。	—	
3	玉川総合支所	保健福祉課	⑥その他	省エネルギー行動	不要な電源を容易にOFFできるように、スイッチ付き電源タップを使用している。	—	
9	庁舎整備担当部	庁舎建設担当課	⑥その他	新庁舎での自然換気システムの活用	・執務室内の煙突状の吹抜け(エコボイド)による自然換気の促進	職員	・職員の認知度向上 ・手動による開閉操作の定着
9	庁舎整備担当部	庁舎建設担当課	⑥その他	新庁舎における省エネ・自然エネルギー活用見える化	・区民交流スペース(東2期棟・令和8年9月竣工)への新庁舎における省エネ達成率等を表示するモニターの設置	区民・職員	
13	施設営繕担当部	施設営繕第一課／第二課	⑥その他	公共施設への省エネ機器等の導入	・公共施設の新築・改築にあたり、ZEB Readyの達成及びNealy ZEBを目指し、建築物の省エネ化と創エネ機器の導入を行っている。 ・公共施設の改修時、省エネ機器の導入を推進している。	—	
13	施設営繕担当部	公共施設マネジメント課	⑥その他	公共施設の蛍光灯照明器具のLED化	・既存の蛍光灯を、高効率照明であるLED照明に更新している。	—	
13	施設営繕担当部	公共施設マネジメント課	⑥その他	公共施設の電力購入	・電力購入にあたり、再生可能電力の導入を推進している。	—	
17	環境政策部	環境政策課	⑥その他	環境基本計画の推進のためのプラットフォーム構築	環境基本計画を推進するため、環境に関連する部署に働きかけ、プラットフォームの構築を進めている。	—	
17	環境政策部	環境政策課	⑥その他	適応策の周知	11月6日の気候危機対策会議において、適応策についての啓発を行った。	部長級	
17	環境政策部	気候危機対策課	⑥その他	環境サポーター事業	環境問題に興味・関心のある若者世代(大学生等)のボランティアを募集し、区立小学校での出前授業や、イベントの企画・運営などを通して、環境に関する啓発活動を行う。	区民	